

かりば

第100号
平成14年8月



第28回 狩場山山開き

狩場山も夏山登山シーズンを迎え、村観光協会の協賛を得て山開きが行われました。

— 7月6日 賀老高原駐車場横 —

おもな内容

► 第2回定例会

- 行政報告 2~4ページ
審議した議案 3~4ページ
審議した議案と内容 4~5ページ
一般質問 5~8ページ

意見書 8~9ページ

► 議会広報「かりば」第100号発刊を記念して 9ページ

► 研修活動 10ページ

第2回村議会定例会

平成14年第2回村議会定例会は、去る6月24日開会され、会期を6月25日までと決め、はじめに議長の諸般報告のあと村長の行政報告を受け、引き続き一般質問、各議案の審議を行い、同日24日午後2時40分に閉会しました。

行政報告

一、指定寄付について

去る五月三十日、寿都生ヨ

三、六月五日発生の停電につ

を日途に判断材料の取りまとめを行っていくことといったましたので報告させていただ

費は役立ててほしいと五万円の指定寄付がありました。

さつそく小・中学校の運動会、体育大会の運営費として使用させていただくことにいたしましたので、報告させていただきます。

二、島牧村・黒松内町・寿都 町広域まちづくり研究会の設 立について

六月五日未明に発生した電についてであります。六月五日午前一時七分頃、栄磯から栄浜の間で長時間に渡る停電が発生し、停電が全村完全に復旧いたしましたのが午前十一時四十七分であり、十一時四十七分であります。

島牧村・黒松内町・寿都町
広域まちづくり研究会の設立
についてですが、五月
二十三日に新聞報道されご承
知のことと存りますが、五月

停電の原因につきましては、太平トンネル寿都側入り口付近の電力ケーブルの端末が塙害等による劣化が原因でありました。

三町村の広域的なまちづくりについて検討するため、島牧
村・黒松内町・寿都町広域まちづくり研究会を設立し、広
域的なまちづくりと市町村合併の課題や可能性について検
討を進めるとしておりま

この研究会は、三町村で構成し、下部組織として三町村の助役、担当課長で組織する幹事会を設け、十二月くらい

第2回村議会定例会出席者状況

(開会・平成14年6月24日)

◎議會事務局	◎農業委員會出席者	◎教育委員會出席者	◎村出席者	◎出席議員 議席番号	氏名 開催日							
事務局長	事務局長	教育次長	教育長	水產課長	農林課長	住民課長	企畫觀光課長	財政課長	總務課長	收入役	助役	村長
関逢	吉藤	坂野	沢	建設水道課長	大藤	坂中	野崎	北島	山村	藤田	守則	水寧
川坂	大藤	西川	本野	農林課長	藤田	中野	勝泰	康	村	佐浜	仁	白伊
東信	修敏	孝勝	彦美	企畫觀光課長	守則	一次	泰生	義	守田	大後	一	中白
明義	武義	司夫	茂彦	財政課長	則男	寧則	寧則	則男	守田	佐藤	裕史	伊藤
全員出席						全員出席						24日

審議した議案

たわけであります。幸いに
も五件、六名の方全員が無事
発見救助されたことは、一つ
の救いとするところであります
した。

面にありますとおり、国道から高潮事業に係る移転者の代替地に至る部分の工事を断念し、海側の泊海岸一号線から代替地の端までの延長三十五メートルの区間にについてのみ、施工せざるを得ないものとなりました。

推薦第一号 農業委員会委員の推薦について

議案 第二号 財産の取得について

議案第三号 村道路線の廃止について

議案第四号 村道路線の認定について

卷之三

議案第五号
木道線の廃止について

議案第六号 島牧村土地開発公社の解散について

議案第七号 平成十四年度島牧村一般会計補正予算

(第一号)

議案第八号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計補正予算（第一号）

報告第一号 烏丸付土地開発公社の経営状況の報告二

新告第一号 島牧村土地開発公社の経営状況の報告について

開公中の迷競調査（義久）

閑全中の総統調査（議会選官委員会）

議員派遣について

閉会中の継続調査（総務社会常任委員会、産業建設常任委

員(会)

たわけであります。幸いに五件、六名の方全員が無事発見救助されたことは、一つの救いとするところであります。

以上、大ざっぱな内容であります。が今年のタケノコ採り行方不明の発生状況について報告させていただきます。

五、村道泊海岸二号線新設事業の工事区間変更について

本年度当初予算で計上し、新設を計画しておりました泊海岸二号線につきまして、事業実施にあたって道路予定地の土地所有者との協議の段階で、代替地面積の問題で折り合いがつかず、買収にも応じられないとの意向であることから、やむを得ないものとして、用地確保が困難ない部分の工事を断念せざるを得ない状況となりました。

予算編成の段階では、所有者の了解を得て進めていたことでもあり、現段階でこのようない事態となりましたことにつきましては非常に残念であり、関係者の皆様の期待に添えないことにつきまして、まことに遺憾に思うところであ

状況は、お手元に配布の図ります。

六月十三日に北電岩内営業所長及び寿都営業所長が来庁し、今回の事故に対し陳謝するとともに、今回の事故原因と同様の施設の再点検の実施及び速やかな発電機車の出動を行うことで対応したいとの回答がありましたので報告させていただきます。

ほかに道警へり、北海道防災へりでの捜索、六月十三日には自衛隊の派遣要請も行つ

ていただけるかどうか村長のご答弁をお願いします。

今、教員住宅の関係につきましては、教育長の方から答

二、教育現場の現況について

新学習指導要領施行後、三ヵ月を経過しましたが、当村の教育現場において具体的に授業の組み方又、総合的な学習の時間等で、どのような工夫がなされているか又、教育委員会としてどのような指導を行っているのか伺います。

佐藤議員

新学習指導要領施行後の本村における現況についてであります。授業取組につきまして申し上げますが、小・中学校ともに児童生徒の学習意欲や学力向上を目指し、学校独自の工夫により取組んでいるところであります。

具体的には、小学校におきましては、教科授業時数いわゆる時間割の彈力的な取扱いが可能になつたことから、算数と国語の教科授業時間の一部を割当て、毎朝の始業時十五分を「朝の活動」として、計算や漢字書きなどの時間に設定し、毎日行う継続性と繰り返しによる基礎的な練習による学習やノーチャイム方式を

教育長

また、中学校では、全学年において選択学習の時間を活用し、英語と数学の主要二教科の習熟度別学習を行っており、学力低下防止と学習意欲の高揚に取組んでおります。

次に、総合的な学習の時間でありますが、本年度から正式に教科として取組むことから、現場において不安と戸惑いがまったくないとは言い切られませんが、過去二年の試行の成果を基に積極的に取組んでいるところであり、小学校では「ふるさとに学ぶ」「ふるさとに鍛える」のテーマの下、教育委員会事業であります「少年ふるさと教室」との合同による学習融合事業として、自然体験・農漁業の産業

全校体制で取組んでおります。

の責任者である校長の裁量を尊重しつつ、新学習指導要領に基づく新しい学校経営を進めるよう指導しているところであり、新学習指導要領が求めている「子どもたちが、ゆとりの中で、生きる力を育てる教育」のために、学校の自主性・主体性・創造性による特色ある学校づくりの取組を特に学校に求めているところであります。

また、新学習指導要領に基づく新しい学校づくりは、地域とともに歩む、地域に開かれた学校であることから、学校自らが保護者をはじめ、地域の皆さんに対し理解と協力を求める観点から、学校経営等に関する

最後に、教育委員会の指導
といったしましては、学校経営

体験など、多種多用な体験学習を組入れ取組んでおります。また、中学校では「島牧」を全学年共通のテーマとし、一学年は「自然」、二学年は「観光」、三学年は「福祉」を学習課題に設定して、地域調査も含め、多くの実習を行なっています。

当村における特別養護老人ホーム入居者数は、五月末現在で寿都寿海荘に十四名、里松内町の緑ヶ丘ハイツに六名、その他に二名の計四施設、一二二名であります。

また、待機者は七名おりますが、うち入院加療中の者四名、その他病院に通院加療由の者が三名であります。

次に、今後の対応についてでありますが、特別養護老人ホームの施設整備につきましては、「北海道高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業支援計画」において、広域的活用施設と位置づけられております。

「後志高齢者保健福祉圏域」の第一期、これは平成十二(一)

いて、どのようにお考えか

卷之三

当村における特別養護老人ホーム入居者数は、五月末現在で寿都寿海荘に十四名、黒松内町の緑ヶ丘ハイツに六名、その他に二名の計四施設、一二二名であります。

また、待機者は七名おりますが、うち入院加療中の者四名、その他病院に通院加療中の者が三名であります。

次に、今後の対応についてでありますが、特別養護老人ホームの施設整備につきましては、「北海道高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業支援計画」において、広域的活用施設と位置づけられております。

「後志高齢者保健福祉圏域」

十六年でありと
数が一、〇五
成されておりと
は施設整備に
選択につきま
い状況にあるこ
の待機者につ
黒松内町等に
の活用を図つ
しかしながら
ても将来高齢者
ことが予想さ
て施設の整備に
必要性を認識し
なお、特別養
を整備するに
来四人部屋か
ネットケアを特
施設内容が大き
ります。

いて、どのようにお考えか伺います。

230

十六年であります。が、目標定数が一、〇五六床がすでに達成されておりまして、現状では施設整備に対する国・道の選択につきまして極めて厳しい状況にあることから、現在の待機者については寿都町・黒松内町等における既存施設の活用を図つてまいります。

しかしながら、当村においても将来高齢化が顕著に進むことが予想されるため、当該施設の整備につきましては、必要性を認識しております。

なお、特別養護老人ホームを整備するにあたっては、従来四人部屋から全室個室・ユニットケアを特徴とするなど、施設内容が大きく変わつております。

あります。

200

ます、が、目標定
ハ床がすでに達
まして、現状で
対する国・道の
して極めて厳し
ことから、現在
いては寿都町・
おける既存施設
てまいります。
り、当村において
化が顕著に進む
れるため、当該
つきましては、
しております。

それに伴いまして、従来の整備費や運営費も増となる見込みなど課題が出てまいりました。従いまして、今年度が「北海道高齢者保健福祉計画」や「介護保険事業支援計画」の見直しの時期にあたっております。

「後志高齢者保健福祉圏域」の目標数値も変わるとと思われますので、これを踏まえながら支庁や福祉関係機関の指導を受け、「介護保険及び総合福祉調査特別委員会」で協議をお願いし、今後の方向性を見出してまいりたいと考えております。

再質問

今、村長の答弁にもありましたとおり、介護保険及び総合福祉の議会の特別委員会もございますが、やはり具体的な方向性を早いうちに示していくことが必要ではないかと思います。

町村合併等も控えておりますし、当村にその施設が必要なのか、またそれ以外の形で対応するのか、様々な考え方が必要かと存じます。

経費も莫大にかかることでしょうし、いろいろな国の方の絡み、それから道全体での

絡みいろいろなことがあるうかと思いますが、やはり具体性を持つてある程度の指向性を示して行かなければ、現在の待機者を含めて今後ますます増えて行くだろうと思います。それから対応したのでは出来なくなるということもあるかと思います。

ぜひ、どの辺で方向性を決めたいかということについて村長にも一度お伺いしたいと思います。

村長

先ほど少し触れましたが、まだ具体的な事例といたしましては、例えば事業主体、あるいは事業運営主体、資金計画、今後の運営資金の計画、これらもある程度具体的なものにして、支庁とか関係機関あるいは法人だとか、それらの指導を受けながらいろいろ詰めた中で今後のめどを立てたいと思っている訳ですが、非常に今の計画が、道の計画がはつきりしない段階ではなかなか指導も受けられない状況でありますので、支庁の方もある程度、我々が打診した段階では積極的に指導したいというような方向を見出しています。

意見書の提出

次の一覧書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書	提出者 島牧村議会議員 浜野勝男	意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書	提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則
森林は、国土の保全、良質な水の確保、地球温暖化の防止や自然とのふれあいの場の提供など、国民生活に欠くことのできない多面的機能を發揮しており、環境の世紀といわれる二十一世紀を見据えた時、昨年の第一五一通常国会で成立した、新しい「森林・林業基本法」に基づき森林を健全な状態に育成するとともに、これを支える林業・山村地域の振興がぜひとも必要とされています。	我が国の国土の七割を占める森林は、国土の保全、良質な水の確保、地球温暖化の防止や自然とのふれあいの場の提供など、国民生活に欠くことのできない多面的機能を発揮しており、環境の世紀といわれる二十一世紀を見据えた時、昨年の第一五一通常国会で成立した、新しい「森林・林業基本法」に基づき森林を健全な状態に育成するとともに、これを支える林業・山村地域の振興がぜひとも必要とされています。	べきことは、着実な森林整備を進めるための森林・林業政策の充実と、森林を活用した施策の充実と、森林を活用した施策の充実と、森林を活用した	教育の機会均等と義務教育無償の原則は、憲法第二十六条で定められており、全ての国民に対しても妥当な規模と内容の義務教育を保障すること

それが、やれる方向で指導してくれるのか、だと指導してくれるのか、その辺もわかりかねておりますので、先ほど質問者の言うとおり、ある程度どういう具体的な方向で進められるのか、これら

員会の中で、より具体的なものを示しながら、数字の上でいろいろな資料を提供しながら協議してまいりたいと思っております。

それが、やれる方向で指導してくれるのか、だと指導してくれるのか、その辺もわかりかねておりますので、先ほど質問者の言うとおり、ある程度どういう具体的な方向で進められるのか、これら

も検討したいと思います。

そのためにも村議会特別委員会の中で、より具体的な環境を創造する事業であるこれから、まさに二十一世紀の公共事業として重点分野に位置づけて、必要な対策の拡充をすること。

また、世界的にも地球温暖化防止に向けた「京都議定書」の発効に伴い、適切な森林整備がより一層重要な課題となつていることや、林業労働者が減少・高齢化の一途をたどり、将来的の林業労働者不足が懸念される一方で、国内の雇用情勢がかつてない深刻な状態になっていることなどを踏まえるなら、いま、国としてやるべきことは、着実な森林整備を進めるための森林・林業政策の充実と、森林を活用した

三、公共施設の木造・木質化の推進等、森林整備を下支えする木材利用推進策を講ずること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

実現するよう強く要望します。

一、林野公共事業は、「森林」という国民生活に不可欠な環境を創造する事業であるこれから、まさに二十一世紀の公共事業として重点分野に位置づけて、必要な対策の拡充をすること。

そのためにも村議会特別委員会の中で、より具体的な環境を創造する事業であるこれから、まさに二十一世紀の公共事業として重点分野に位置づけて、必要な対策の拡充をすること。

そのためにも村議会特別委員会の中で、より具体的な環境を創造する事業であるこれから、まさに二十一世紀の公共事業として重点分野に位置づけて、必要な対策の拡充をすること。

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

提出者 島牧村議会議員 佐藤伴則

意見案第一号 森林・林業政策の充実と雇用創出に向けた森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 島牧村議会議員 浜野勝男

意見案第二号 義務教育費国庫負担法を改正することに反対する意見書

は、国の中重要な責任でもあります。

のことから、義務教育費

国庫負担法は、その第一条で、「この法律は、義務教育につ

いて義務教育無償の原則に則

り、国民の全てに対しても妥当な規模と内容を保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上とを図ることを目的とする」と定めています。

また、今年施行五十五周年を迎える教育基本法はその第十条において、「教育が不当な支配に服すことなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行われるべきものであること」また、その考え方を基礎に「教育行政は必要な諸条件の整備確立を行うこと」を定めており、この理念・精神が十分に達成されるべく教育行政の不斷の努力が求められて

います。

政府は一九八五年度以降、教職員の旅費と教材費、恩給費、共済費の追加費用を義務教育国庫負担法の適用除外とし、地方自治体へ負担転嫁してきました。

さらに、財務省は過去十八

年間にわたり、学校事務職員栄養職員の給与費を適用除外する意向を示してきましたが、

地方の強い抵抗によりこれを断念させました。

一方、我国の財政は、二〇〇二年度末には国・地方合せた長期債務残高が六九三兆円

におよび、財政再建が重要課題となっていることから、政府は歳出構造の徹底的な点検を行い、国庫補助金負担金の整理合理化をすすめるとしており、財務省は、財政制度審議会など各種審議会の中で義務教育国庫負担制度における負担費用の見直し、とりわけ事務職員・学校栄養職員の給与負担の見直しや学校教育法・学校給食法などの必要規制の見直しを提言しています。

しかし、学校事務職員・栄養職員をはじめとする教職員の給与費国庫負担適用除外や負担割合の引き下げは、我が

國の義務教育を支える国と地

方の基本的な役割分担を損ね、

地方自治体の財政を一層圧迫

させることになり、ひいては保護者負担の増大につながる

こととなります。

深刻な雇用情勢を反映して、

者が増大しており、教育費の国庫負担が一層求められています。

保護者負担を軽減し、地域家庭の教育環境向上のため、

義務教育諸学校の教科書無償制度や私学援助の増額などが引き続き重要です。

以上のことから、次の事項の実現を図られるよう強く要望します。

記

一、義務教育費国庫負担法を堅持すること。

二、教科書の無償制度を継続すること。

三、私学助成の確保及び大幅な増額をすること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出します。



島牧村議会議長 石川勝治

いても財政状況は益々厳しさを増しております。

又、二十一世紀の新しい自治体のあり方を問う市町村合併問題をめぐる議論が全国で加速しております。

本村におきましても、未来をどう描けるか、議論ばかりでなく具体化もせまられます。

こういった中、村の行政の現状や問題点が議会の審議を通じて、村民の皆様に正しくお知らせすることができるよう、広報の果たす役割はさらにお重要視されるものと思つております。

島牧村議会広報「かりば」は、議会と村民皆様をつなぐパイプでもあります。

島牧村議会広報「かりば」は、議会をより身近に感じられる

努力してまいりますので、今後共村民皆様の益々のご支援とご協力をお願い申し上げ、第一〇〇号発刊にあたつての

議会広報「かりば」第一〇〇号発刊を記念して



感謝を申し上げます。

今、国においても地方にお

介護保険及び総合福祉調査特別委員会では七月十一日、奈井江町に位置する空知中部広域連合（連合長・北良治江町長、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の一市五町で構成）の介護保険事業等の広域運営について視察研修しました。

研修では冒頭、北連合長から福祉の面、高齢化対策に力を入れてきたが、やはり大きな限界があり、介護保険に向けてどう単独でやるよりも地域全体が力を寄せ合い、協力し合いながらやることが必要であるうということも考えながら、隣町の浦臼町と必要性にせまられて介護保険の広域連合を立ち上げたこと、その後一市五町の構成となり、さらに国民健康保険事業及び老人保健事業も関連として実施することとしたこと、そして広域運営については人件費と行政改革また行政の限りないリスクを減らしていこうといふことが最大の願いであり、人件費あるいは事務経費の削減、地域が一体となって垣根



議会の 日誌

(平成14年5月8日)
(平成14年7月24日)

〔5月〕

- 8日 後志総合開発期成会定期総会（俱知安町 議長）
- 12日 北海道新幹線早期着工長万部町決起集会
(長万部町 議長)
- 14日 例月出納検査
- 22~24日 南部後志町村議会正副議長会視察研修
(釧路町 議長、副議長)
- 27日 島牧村交通安全推進委員会総会
(役場大会議室 議長)
- 31日 後志総合開発期成会小樽土現・小樽開建要望運動
(小樽市 議長)

〔6月〕

- 3日 後志総合開発期成会道段階要望運動
(札幌市 議長)
- 4日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会
(小樽市 議長)
- 5~7日 後志総合開発期成会中央段階要望運動
(東京都 議長)
自治医科大学訪問
(栃木県 議長)

▽昭和四十七年八月に第一号を発刊以来、本号で一〇〇号となりました。この間、村民皆様のご支援、ご協力を得まして今日まで歩み続けてまいりました。

「かりば」の由来は、ちょうど「狩場・茂津多道立自然公園」指定の年に誕生したので、このことにちなんでこのように名づけられたのです。この記念すべき一〇〇号を契機に、尚一層皆様に親しまれる議会広報紙を目指し、編集委員一同努力をしてまいりますので、今後共よろしくご支援、ご協力をお願ひ申し上げます。

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

この三つの大きな成果があったことで広域連合が大変重要な旨の話がありました。
引き続き、堀事務局長から広域連合の概要、介護保険についての広域の理念、介護保険料、介護認定審査関係等について、国民健康保険・老人保健についての広域の理念、広域化の流れ等についての説明があり、その後質疑応答が行われました。

- | | | |
|-----|--------------------------------|-----|
| 11日 | 後志支庁管内町村議会議長会臨時総会
(札幌市) | 議長) |
| 13日 | 北海道町村議会議長会定期総会
(札幌市) | 議長) |
| 14日 | 島牧村山岳遭難防止対策協議会定期総会
(役場大会議室) | 議長) |
| 17日 | 議会運営委員会 | |
| 19日 | 寿都地区防犯協会総会
(寿都町) | 議長) |
| 21日 | 南部後志環境衛生組合協議会
(黒松内町 野坂議員) | |
| 24日 | 平成14年第2回村議会定例会 | |

- | | | |
|------|---------------------------------------|--|
| 〔7月〕 | | |
| 2~5日 | 後志管内町村議長研修視察
(鳥取県 議長) | |
| 6日 | 狩場山山開き（賀老高原 議長外） | |
| 10日 | 北海道町村議員研修会
(札幌市 全議員) | |
| 11日 | 介護保険及び総合福祉関係研修視察
(空知中部広域連合 大高委員長外) | |
| 12日 | 本日海水浴場海開き（本日海水浴場 議長外） | |
| 20日 | しままき「よってけ！」山海味覚まつり
(千走地区山村広場 議長) | |
| 23日 | 例月出納検査 | |
| 24日 | 北海道消防操法大会
(江別市 議長) | |

▽議会広報「かりば第一〇〇号」をお届けいたします。
本号では平成十四年六月二十四日に開催された第二回定期会の一般質問、議案の審議内容を中心に編集しました。

お編
え集
てを